

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年-24 (2.9.1)	教 育	<p><b>国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書の提出について</b></p> <p>▶陳情理由 新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で「3密」を避けるためにクラスの2分の1程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われた。20人程度で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がよくわかった」、「手を上げやすかった」などの声が聞こえ、教職員から「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、保護者から「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が上がった。20人で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることを実感された。</p> <p>学校を再開するにあたり、感染拡大防止対策として教室の「密」を避けるための少人数学級・授業、学校規模の縮小などが必要である。そのためには教職員を増やすことが不可欠である。現行の40人学級では子どもたちのいのちと健康を守ることができない。教室に「社会的距離」を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要である。いま「20人学級」を展望した少人数学級の前進が求められている。</p> <p>さらに、教職員も40人学級で感染防止対策をしながら、授業時間の確保に追われている学校現場の状況がある。「子どもも教職員もくたくたになっている」、「消毒作業など過重な労働」、「感染拡大を招いてはならないという精神的な負担」など悲痛な声が上がっている。</p> <p>さまざまな課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひ</p>	<p>新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>本会議 (R2. 10. 8) 委員長報告 会議録 暫定版</b></p> <p>本県では、市町村の協力のもと、平成24年度から小学校1、2年生の30人以下学級をはじめとして、小中学校全学年で少人数学級を導入し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活や人間関係への円滑な適応など、一定の効果を得ているところであることから、国の学級編制基準についても、さらなる少人数学級の拡充のための教職員定数改善を行うよう、本年7月に県は国に対して要望したところである。</p> <p>一方で、学級の適正規模については、児童生徒同士や教員との一体感ある信頼関係を構築しながら、学習指導や生徒指導両面にわたる全人的な教育を行っていくという観点から、一定の規模が必要とも言われており、国の教育再生実行会議の初等中等教育ワーキンググループにおける検討状況を踏まえた上で、国に対して定数改善の要望を行っていく必要があることから、不採択と決定いたしました。</p> </div>	不 採 択

## 総務教育常任委員会・陳情

		<p>とりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しているが、国の責任による少人数学級は小2で止まったまま8年連続で見送られている。</p> <p>コロナ禍の中で「20人学級」を展望した少人数学級の前進は圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いである。それに応じて自治体独自の少人数学級は今年度も着実に前進している。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっていることも厳しい現実である。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の前進とそのための教職員定数改善を行うことがきわめて重要である。</p> <p><b>▶陳情事項</b></p> <p>鳥取県議会として、次に掲げる事項について、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書を採択し、国に対して提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。</li> <li>2 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。</li> </ol>		
--	--	---	--	--